

令和8年（フ）第61号

広島県呉市郷原学びの丘2丁目8番22号、旧住所山口県岩国市麻里布町6丁目9番10ー106号麻里布センターレジデンス
債務者 富永 舜馬

- 1 決定年月日時 令和8年8月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中野 誠吾
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月26日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月10日まで
広島地方裁判所呉支部

令和8年（フ）第1514号

札幌市白石区本郷通12丁目南4番13号 オクファーストレジデンス201号
債務者 川上 高幸

- 1 決定年月日時 令和8年8月26日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中澤 拓郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月25日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月11日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第22号

茨城県神栖市大野原二丁目5番26号 コンフォートA 102
債務者 卯月美智子

- 1 決定年月日時 令和8年8月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鈴木 篤
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月25日午後2時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月11日まで
水戸地方裁判所麻生支部

令和8年（フ）第33号

茨城県潮来市辻175番地6
債務者 田崎 朱実

- 1 決定年月日時 令和8年8月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 谷本 雅晃
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月25日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月11日まで
水戸地方裁判所麻生支部

令和8年（フ）第198号

埼玉県飯能市大字中藤中郷379番地5
債務者 藤崎 靖夫

- 1 決定年月日時 令和8年8月25日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐々木 修
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月25日午後1時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月11日まで
さいたま地方裁判所川越支部

令和8年（フ）第199号

埼玉県飯能市大字中藤中郷379番地5
債務者 藤崎 力

- 1 決定年月日時 令和8年8月25日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐々木 修
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月25日午後1時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月11日まで
さいたま地方裁判所川越支部

令和8年（フ）第492号

埼玉県飯能市大字中藤中郷379番地5、前住所埼玉県飯能市大字永田475番地2
債務者 藤崎 忍

- 1 決定年月日時 令和8年8月25日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐々木 修
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月25日午後1時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月11日まで
さいたま地方裁判所川越支部

令和8年（フ）第1337号

千葉県船橋市宮本9丁目11番1ー311号
債務者 豊島 治

- 1 決定年月日時 令和8年8月24日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 林 通嗣
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月18日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月11日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和8年（フ）第1912号

神奈川県藤沢市辻堂元町5丁目9番11号 UコーポAー2
債務者 白倉 憲一

- 1 決定年月日時 令和8年8月26日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石川 宏昭
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月18日午後2時10分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月11日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第1205号

千葉県市川市大野町3丁目181番地（大野武田マンション206号）
債務者 塚田 晴光

- 1 決定年月日時 令和8年8月21日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 南川麻由子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月20日午前10時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月13日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和8年（フ）第207号

三重県四日市市北条町4番11ー1号
債務者 山崎知奈津

- 1 決定年月日時 令和8年8月27日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 長谷川俊晶
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月27日午前10時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月13日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

令和8年（フ）第22号

熊本県天草市佐伊津町1939番地、前住所熊本県天草市諏訪町6番22号 グレイスコート本渡3ーB
債務者 藤川のり子

- 1 決定年月日時 令和8年8月27日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 森 匡史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月16日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月13日まで
熊本地方裁判所天草支部

令和8年（フ）第136号

群馬県高崎市下室田町944番地1
債務者 岩見 義信

- 1 決定年月日時 令和8年8月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 牧瀬 公毅

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月30日午前11時10分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月16日まで
前橋地方裁判所高崎支部

令和8年（フ）第1280号

埼玉県幸手市中5丁目11番15号
債務者 加藤 清紀

- 1 決定年月日時 令和8年8月25日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 関口 和正
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月30日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月16日まで
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第1305号

埼玉県新座市栄四丁目8番10号 カーサ K S A棟201号室
債務者 清水 浩子

- 1 決定年月日時 令和8年8月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 渡邊 享子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月30日午前10時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月16日まで
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第81号

盛岡市西見前15地割98番地5 北洲寮103号、前住所岩手県奥州市江刺岩谷堂字丸田95番地25
債務者 後藤 湧大

- 1 決定年月日時 令和8年8月25日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川上 博基
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月24日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月17日まで
盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年（フ）第469号

茨城県水戸市河和田町954番地 シティハイムY A S A K A 202号
債務者 山本 嵐

- 1 決定年月日時 令和8年8月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 長谷川陽一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月1日午前10時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月17日まで
水戸地方裁判所